JICA 草の根技術協力事業

# マラウイ農村部における就学前教育へのアクセス向上と質の改善
# （2023 年 3 月～2026 年 2 月）

# 最終報告書

谷口　京子（広島大学）

山本　容子（JICA カンボジア専門家）

福田　聖子（日本大学）

Arthur　E.　N.　Chiponde（広島大学）

MacSencie　Chagomerana（ンカタベイ県社会福祉事務所）

Ellen　Kadam’manja（ンカタベイ県社会福祉事務所）

Octovia　Phiri（ンカタベイ県社会福祉事務所）

広島大学

2026 年 2 月 28 日

## I. 事業目的

対象地域において、質の向上に向けた取り組みを通じて、就学前教育へのアクセスの向上を目指す。

## II. 背景

マラウイでは、初等教育の純就学率は88%に達している一方で、全国平均の留年率は全学年で25%と依然として高い。特に第1学年の留年率は34%であり、全学年の中で最も高い（Ministry of Education, Malawi, 2022)。これらの結果には、就学前段階における学校準備性の不足や、子どもが適切な年齢で初等学校に入学していないことが影響していると考えられる。このため、就学前教育は、初等教育への円滑な移行を支える準備段階として、また認知能力および非認知能力の発達にとって重要な時期として、極めて重要な役割を果たしている。

本事業の対象地域であるンカタベイ県には、人口284,000人に対して294のコミュニティベース・チャイルドケア・センター（Community-Based Child Care Centres: CBCC）が存在する。しかし、就学前教育への就園率は依然として低い。現在初等学校に在籍している児童のうち、約40%は就学前教育の経験がなく、約20%は就学前教育に2〜3か月しか参加していなかった。また、保育者の半数以上が保育者研修に参加した経験がなく、国家カリキュラムに示された目標を十分に満たす保育が行われていない。さらに、国家カリキュラムは内容が広範であるため、約2週間の現行研修のみでは、保育者がその内容を十分に理解することは困難である。その結果、就学前教育施設における教育・保育活動は十分とはいえない状況にある。

これらの課題に対応するため、本事業はCBCCを管轄するンカタベイ県社会福祉事務所をカウンターパート機関とし、初等学校を管轄するンカタベイ県教育事務所と連携して実施された。多くの子どもが就学前教育を経験せずに直接初等学校に入学していること、また就学前教育から初等教育への移行を考慮し、本事業では保育者だけでなく、初等学校教員も対象とした。国家就学前教育カリキュラムの目標を現場レベルの具体的な実践へと落とし込むことにより、就学前教育の質を改善し、アクセスを向上させることを目指した。

## III. アウトプットと活動

1. 保育者サポートブックが作成され、使用される。
   - 1-1. 県行政官と専門家が国家カリキュラムの課題を確認する。
   - 1-2. 県行政官、専門家と保育者、教員が保育者サポートブックを作成する。
   - 1-3. 県行政官が保育者サポートブックの使用を確認する。

2. 県行政官が保育者と教員を研修するスキルを習得し、保育者と教員が研修される。
   - 2-1. 専門家が県行政官の研修を考案し、研修教材を作成する。
   - 2-2. 専門家が県行政官の研修を実施する。
   - 2-3. 県行政官と専門家が保育者と教員の研修内容を考案し、研修教材を作成する。

2-4. 県行政官と専門家が保育者と教員の研修を実施する。

3. 県行政事務所のモニタリング体制の基盤が整えられる。
3-1. 県行政官と子ども保護員が対象 CBCC でモニタリングする仕組みを構築する。
3-2. 県行政官と子ども保護員が保育者と教員の研修の効果を確認する。
3-3. 県行政官と専門家が地域住民に対象施設のプロジェクトについて説明する。
3-4. 県行政官と専門家が地域住民に CBCC のアクセスについて啓蒙活動を実施する。

4. 地域住民への啓蒙活動が実施され、就学前教育に対する意識が高まる。
4-1. 県行政官と専門家が地域住民に対象施設のプロジェクトについて説明する。
4-2. 県行政官と専門家が地域住民にCBCCのアクセスについて啓蒙活動を実施する。

## IV. 結果

作成した保育者サポートブックを活用した研修を通じて、保育者の知識および技能が向上し、県社会福祉事務所内におけるモニタリング体制の基盤が構築された。その結果、就学前教育の質が改善された。

また、質の改善に加えて、地域住民に対する啓発活動を実施したことにより、就学前教育に通う子どもの割合が増加した。これらの成果を踏まえ、本事業の目的は達成されたと結論づけられる。

### 1. 保育者サポートブックの作成と活用

保育者サポートブックの作成にあたっては、まず政府発行の文書である国家就学前教育カリキュラム、保育者研修ブック、保育者ガイドブックの内容を精査した。国家就学前教育カリキュラムおよび保育者研修ブックは、内容が広範であり、主に英語で書かれ、文字情報が多い構成となっている。そのため、研修を修了した後でも、保育者がこれらの教材を自力で理解し、日々の保育実践に応用することは困難であった。保育者ガイドブックはチェワ語で書かれているものの、保育者が内容を十分に理解し、実践へとつなげるには不十分であった。

これらの課題を踏まえ、既存教材から保育者サポートブックに含めるべき重要な 4 つの内容領域を抽出した。すなわち、(1) 子どもの身体的・認知的・社会情動的発達の理解、(2) 健康と栄養、(3) 活動計画、(4) CBCC運営である。これらの領域について、教育、保健、栄養の専門家が検討し、CBCCの現場で実践しやすい知識と技能として再構成した。

さらに、地域のCBCCにおける人的・物的資源の状況の下でも実施可能な、日本の就学前教育で行われている活動を選定し、同ブックに取り入れた。また、子どもが主体的に自由に遊べる環境を整えること、遊びを通した学びを促すこと、そして地域住民や保護者による支援の重要性についても明示した。

保育者サポートブックの草案は、JICA海外協力隊幼児教育ネットワークのメンバー、ならびに県社会福祉事務所および県教育事務所からのフィードバックを踏まえて改訂された。

英語版の完成後、同ブックはチェワ語に翻訳され、最終的に英語版およびチェワ語版の保育者サポートブックとして発行された。

保育者サポートブックは事業ウェブサイト上で公開されており、登録後にダウンロード可能である（https://tanikyo.hiroshima-u.ac.jp/project.html）。

## 2. 保育者および教員に対する研修とフォローアップの実施

### （1）研修教材の作成

研修プログラムでは、保育者サポートブックを中心教材として使用した。さらに、研修期間中および研修後の実践で活用するため、月次モニタリングシート、週案・日案の活動計画様式、健康管理記録、栄養教育ボードなど、さまざまな補助教材を作成した。

月次モニタリングシートは、職員数および子どもの人数、活動の観察、明らかになった課題、関連する協議の結果、提案された解決策を記録するために作成された。週案・日案の活動計画様式は、保育者および教員が活動時間、活動内容、習得を目指す技能を記録できるようにした。健康管理記録は、子どもの学期ごとおよび月ごとの記録を残し、成長と発達を継続的に把握できるようにした。栄養教育ボードは、軽食の食材を 3 つの栄養グループに分類し、バランスの取れた食事を重視した栄養教育を促進するために作成された。

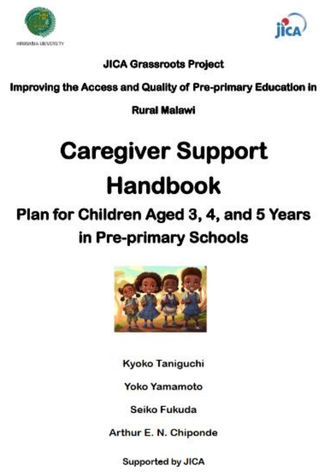
JICA Grassroots Project
Improving the Access and Quality of Pre-primary Education in Rural Malawi
Caregiver Support Handbook
Plan for Children Aged 3, 4, and 5 Years in Pre-primary Schools
Kyoko Taniguchi
Yoko Yamamoto
Seiko Fukuda
Arthur E. N. Chiponde
Supported by JICA

JICA Grassroots Project
Kupititsa Patsogolo Kuthekera Kopita ndi Ubwino wa Maphunziro a M`merampoyamba mu Madera a M'midzi mu Dziko la Malawi
Buku Lothandizira Alezi
Dongosolo la Ana a Zaka Zitatu, Zinayi ndi Zisanu a M'sukulu za M`merampoyamba
Kyoko Taniguchi
Yoko Yamamoto
Seiko Fukuda
Arthur E. N. Chiponde
Mothandizidwa ndi Bungwe la JICA
Zinamasuliridwa ndi Matthews Kamzgezge Nyirenda ndi Memory M'bwerachaje Chenjezi

保育者サポートハンドブック（左：英語版、右：チェワ語版）

### （2）保育者および教員に対する研修の実施

作成した保育者サポートブックを用いた 3 日間の研修を、2024 年 9 月上旬に実施した。参加者は合計 38 名であり、内訳は、専門家 2 名、県社会福祉事務所職員 4 名、県教育事務所職員 2 名、児童保護担当職員 3 名、5 つの CBCC からの保育者 15 名（各 CBCC から 3 名）、CBCC 近隣の 7 つの初等学校からの教員 14 名（各校 2 名）であった。初等学校教員を対象に含めた理由は、就学前教育に通う子どもが半数未満であり、多くの子どもが就学前教育を経験せずに直接初等学校に入学しているためである。そのため、初等学校低学年の教員にも就学前教育に関する知識と技能が求められる。研修は専門家および県職員が実施し、JICA 海外協力隊員 17 名も参加した。

研修参加者

研修内容は、子どもの身体的・認知的・社会情動的発達の理解、健康と栄養、活動計画を中心とした。

1 日目には、参加者は 3～5 歳児の発達特性について学び、「遊びを通した学び」の重要性を検討した。また、日本とマラウイの遊びの活動例が紹介・共有され、その後、実践的な活動を体験した。

マラウイの遊び Phada を通した数の学習

日本の遊び「しりとり」の紹介

2 日目には、健康と栄養を扱った。手洗い、歯磨き、身体測定に関する実践的な活動を行った。測定結果は成長曲線に記録し、子どもの発達状況を把握した。栄養分野では、参加

者は 6 つの食品群に基づいてバランスの取れた献立を作成する方法を学び、献立作成および栄養教育ボードへの記録を実践した。

手洗いの実演

身長測定

栄養バランスについての学習

食育ボードの作成

3 日目は活動計画に焦点を当て、参加者は週案および日案の活動計画を作成する実践演習に取り組んだ。

週案・日案の作成

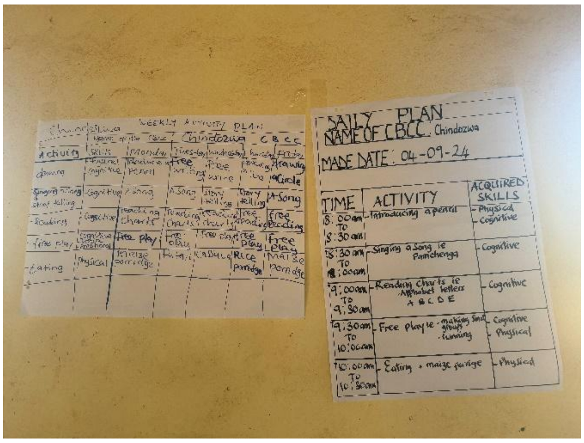


作成した計画の発表

研修の効果を評価するため、研修前後に質問紙調査を実施した。その結果、子どもの身体的・認知的・社会情動的発達の理解、健康と栄養、活動計画に関する参加者の知識と技能の向上が確認された（図 1）。

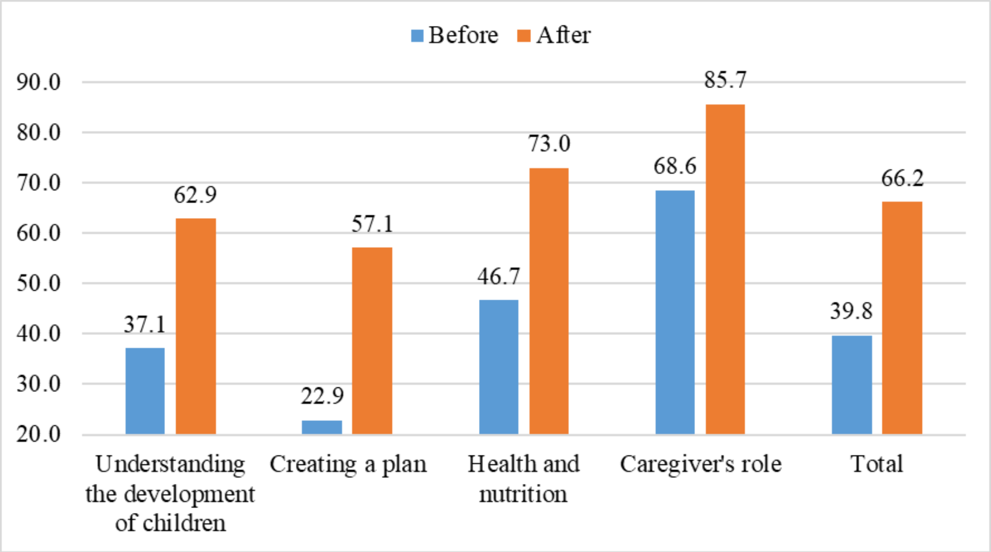


**図 1　ワークショップ前後における内容理解の正答率**

注：すべての内容領域において、改善は統計的に有意であった。

一方で、栄養教育ボードの作成、活動計画、CBCC 運営に関する自信については向上が見られたものの、子どもの発達理解、遊びを通した学びの実践、子どもの健康と栄養の支援に関する自信の向上は限定的であった。そのため、これらの領域については、研修後のフォローアップにおいて補足的な指導を行うこととした。

### （3）研修フォローアップの実施

研修フォローアップは 2 回実施した。第 1 回フォローアップは研修から約 6 か月後に実施し、各 CBCC および参加した初等学校を訪問して、研修で習得した知識や技能がどのように実践されているかを確認し、活動の実施状況を観察した。その結果、保育者は、週案・日案の作成、身体測定、週間献立の作成などを一定程度実施していることが確認された。また、教員も研修で得た知識を授業や子どもの支援に活用していることが確認された。CBCC や初等学校によって実施状況には差が見られたものの、研修内容はおおむね実践に活用されていた。しかし、活動計画の作成については、さらに改善が必要な課題として確認された。

研修後の課題である「遊びを通した学び」の実践を促進するため、身近な材料を使ったおもちゃ作りに必要な知識と技能について追加指導を行った。東広島市の武田中学校の生徒が家庭科の授業の一環として考案したおもちゃのアイデアを用いて、英語版の Toy Book を作成した（付録 4-6）。この本を活用し、保育者と地域住民が協力しておもちゃを作り、子どもたちと遊びの活動を行った。

CBCC でのおもちゃ作り

おもちゃ作りに興味を示す子どもたち

第 2 回フォローアップは、研修から約 1 年後、すなわち第 1 回フォローアップから約 6 か月後に実施した。この回では、研修内容の実施状況を再度確認し、引き続き課題として残っていた活動計画について、追加の指導と助言を行った。

### 3. 県社会福祉事務所におけるモニタリング体制の枠組みの構築

県社会福祉事務所では、児童保護担当職員によるモニタリングが行われていたものの、その主な目的は子どもの人数を把握することであり、必ずしも毎月実施されていたわけではなかった。そのため、モニタリング体制を強化するために、既存のモニタリングシートを見直した。

最初の 7 か月間は、使用実績のない項目を削除し、地域住民との会議内容を記録する欄を新たに追加した改訂版モニタリングシートを使用した。その結果、モニタリングがおおむね毎月実施され、その内容が正確に記録されていることが確認された。これらの結果を踏まえ、モニタリングシートをさらに改訂し、活動実施状況の確認だけでなく、CBCC の運営状況、保育者が活動の中で直面している課題、協議の結果、それに対応する解決策を記録する欄を追加した。この改訂版モニタリングシートは、2023 年 12 月以降使用されている。

このさらなる改訂により、CBCC で実施されている活動を把握しやすくなり、既存の課題を明確に特定できるようになった。県社会福祉事務所がモニタリング結果を定期的に確認することで、児童保護担当職員による月次モニタリングが継続的に実施されるようになった。

児童保護担当職員によるモニタリングの監督については、事業開始当初は専門家が県職員とともに中心的な役割を担っていた。しかし、事業後半には、専門家の支援がなくても県職員が独自にこの役割を担うことができるようになった。さらに、研修後には、週案・日案の作成、身体測定、週間献立の作成など、研修内容が実際の実践に反映されているかを月次モニタリングで確認した。

CBCC のモニタリング

### 4. 地域住民に対する啓発活動

県職員および専門家は、CBCC 訪問時に地域住民との会合を継続的に設定した。初期段階では、事業の目的と活動内容を説明し、就学前教育の重要性について情報を共有した。その後、地域住民が CBCC 運営をどのように支援できるか、運営上の課題とその解決策、保育者に対する適切な支援のあり方について協議を行った。また、月次モニタリングを通じて明らかになった課題について地域住民と協議し、対話と意見交換を通じて解決策を検討した。

これらの取り組みにより、地域住民および保育者の間で、就学前教育の重要性に対する理解が深まった。その結果、地域住民は他の住民に対して子どもを CBCC に通わせるよう働きかけるようになった。一部の CBCC では、職員が各家庭を訪問し、保護者に直接説明を行う取り組みも実施された。

事業全体として、近隣に私立就学前教育施設が設立されるという予期しない外的要因が生じた 4 つの CBCC を除き、1 つの CBCC では子どもの人数が 36.3%増加した。

CBCC における地域住民との会合

地域住民によって準備されたポリッジ

## V. 課題

本事業は成功裏に実施された。一方で、以下の課題も明らかになった。

第一に、地域住民は就学前教育施設の運営において中心的な役割を果たしているものの、効果的な運営に必要な知識と技能をまだ十分に有していない。

第二に、5 つの就学前教育施設および 7 つの初等学校から合計 29 名の保育者および教員が研修に参加したが、県社会福祉事務所および県教育事務所は、より多くの保育者および教員に研修を拡大したいという意向を示した。これを実現するためには、継続的な技術支援が必要である。

第三に、保育者サポートブックは保育者の教育水準に合わせて作成されたものの、知識を日々の保育活動に直接結び付ける、より具体的で実践的な内容への需要がある。

最後に、モニタリングの実施により既存の課題を明確にすることはできたが、それらの課題がどの程度解決されているかを十分に追跡・評価するには至らなかった。

したがって、本事業の成果を維持し、さらに強化していくためには、継続的なフォローアップが必要である。